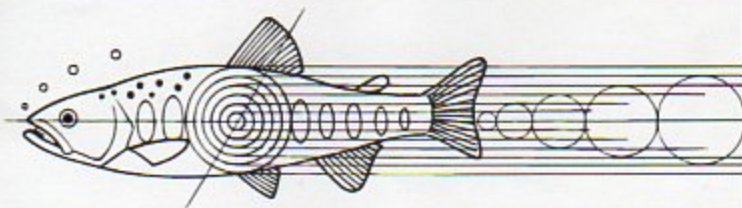


news

長良川市民学習会ニュース



長良川河口堰の開門調査を実現しよう。

No.13

2012年3月14日

表紙・目次(写真は長良橋畔、桜の下の舟溜り)…P.1
巻頭あいさつ、情勢・活動報告……………P.2～4
シンポジウム「よみがえれ長良川！よみがえれ伊勢
湾！」報告……………P.5
愛知県長良川河口堰検証委員会の提言について…
……………P.6～7

長良川河口堰検証「専門委員会報告」概要…P.8～11
愛知県半田市で学習会……………P.12
「岐阜県民の会」の活動……………P.13
導水路裁判報告……………P.14
湿地フォーラムに参加して/本・TV番組紹介…P.15
校歌に歌われた長良川・事務局より……………P.16

(巻頭あいさつ) 5年目を迎えた長良川市民学習会

長良川市民学習会代表 粕谷志郎

この4年間は、「激動の」と形容詞が付くのにふさわしい年月でした。私達が、なぜ徳山ダムの水を、導水路を造って長良川へ流すの？と疑問を發するや、河村名古屋市長は、徳山ダムの水は要らない、導水路には金は出さない、と言いました。2009年には、一昔前には考えられなかった政権交代が、実際に起こりました。そして、国交大臣が導水路を凍結しました。しかし、民主党政権の掲げたマニフェストは次々と実現不可能に。自民政権がやり残した政策を継承しているような現政権。「政治が変わっても何も変わらない。」そんな閉塞感から、橋下大阪市長の政治手法への待望が生まれてきているようにも見受けられます。この地方はもう少し動きました。長良川河口堰開門調査をマニフェストに掲げた大村愛知県知事が誕生し、河口堰の徹底検証が行われました。これも歴史的出来事と言えるでしょう。しかし、官僚がしてかしたことを修正させるためには、仕組みそのものをもっと柔軟に変えてゆかなければならないのかもしれない。

私達学習会は、一連の変化を引き起こすことが出来ました。今後の期待もますます大きくなっているように思います。多くの方々の力を結集していただけるようお願いいたします。

情勢と活動報告

11月7日愛知県の長良川河口堰検証専門委員会は「5年以上の開門調査」を提言する画期的な報告書を発表しました。国は猛反発。早速、愛知県知事に「河口堰は有効」を主張するとともに、岐阜・三重県にも同主張を伝達しました。

シンポジウム「よみがえれ長良川！よみがえれ伊勢湾！」

河口堰開門への流れを止めてはいけない。開門こそが長良川・伊勢湾の環境改善につながるものと訴えてきた私たちは、一昨年COP10を地元で支えた市民団体のみなさんと協力し、「長良川河口堰開門と生物多様性」をサブタイトルとしたシンポジウム「よみがえれ長良川！よみがえれ伊勢湾！」を12月10日に名古屋市において開催しました。私たちの呼びかけに対し79団体から協賛・後援を受けることができました。当日は大村愛知県知事と河村名古屋市長の臨席・挨拶もありテレビ各社は会場の様子を放映しました。シンポジウムの内容は豊かなものになりました。(P5参照)参加者数は私たちの目標には達しませんでした、280名の多くの市民に参加していただきました。ありがとうございました。

関心高まる「開門」検証

12月26日日本魚類学会は「開門調査を支持」を明らかにするとともに、国、水資源機構、三県一市に意見書を

2011. 12/11 中日新聞



「昔のちうなまの川にしたいって下さい」と語る大橋亮一さん(右から2人目)ら(名古屋市中区で)

東海三県の市民団体によるシンポジウム「長良川河口堰開門と生物多様性 よみがえれ長良川！よみがえれ伊勢湾」が十日、名古屋市中区の伏見ライフプラザで開かれた。河川問題を専門とする専門家や漁師らの講演を二名警教授は、生態系への影響や利水、治水効果が小さいといった

「長良川に清流戻そう」
河口堰シンポ 専門家、漁師ら講演

慶市中区の伏見ライフプラザで開かれた。河川問題を専門とする専門家や漁師らの講演を二名警教授は、生態系への影響や利水、治水効果

です (P6 参照)。②は、知多地域の河口堰を前提としない水源への切り替え (P7 参照) など6項目からなる愛知県が率先して行うことの提言です。6項目の中には、傍聴した市民から繰り返し訴えられた農業用水問題で「県内の農業用水の取水実態及び使用実態の調査」が項目として入ったことは大きな意義があります。この提言は開門調査に向けた重要な一歩を築くものと言えるでしょう。検証に関われた先生方に敬意を表するものです。

しかし、①については国からの、②については愛知県庁内部からの抵抗は必至です。新聞報道 (2012/3/2 朝日) によれば「愛知県は、国土交通省の中部地方整備局などに設置を申し入れている国と県との合同会議に、岐阜県と三重県の両県にも参加を求める考えを明らかにした。」「県庁内で話し合うための会議を新年度から直ちに作業ができるよう準備をすすめている。」とのことでした。

「合同会議」の速やかな実現めざして

河口堰問題に強い関心を持つ岐阜県では、毎年「県民調査団」と「調査検討会」を開催しています。今年の調査検討会は、2月16日に開催されました。ここでは、予想されたように愛知県の検証作業に強い関心が示され、委員からは「愛知県と情報交換するべき」などの意見が出されました。また、今行われている「弾力的運用」にとどまらず、アユ降下時の10、11月の開門を要望する委員の声も上がる注目すべき状況もあります。

また、国が昨年から行っている「更なる弾力的運用」で僅かであるがヤマトシジミの「復帰」の状況が出ています。開門すれば大きな環境改善になることは間違いありません。

「速やかに開門調査を！」の声を広げることが、私たち市民団体にいま強く求められていることだと思います。私たち長良川市民学習会は「合同会議」の一日も早い実現めざして4月1日に「長良川河口堰の「開門調査」実現をめざして」と題する学習会を計画しています (P16 参照)。是非みなさんご参加ください。

「よみがえれ長良川！」の声をさらに大きく

昨年12月のシンポジウム開催でできたネットワークで、「よみがえれ長良川！」の声を広げる活動を始めます。当面以下の三つの取り組みを計画しています。

- ① 名古屋市が主催する「なごや環境大学」に参加し、5月～9月に長良川の上流の林業から河口のシジミ漁までを見る企画「よみがえれ長良川！」を取り組みます。一般市民を対象にしたもので子どもの参加も歓迎です。
- ② 湿地を守る全国のネットワークが呼び掛ける「湿地のグリーンウェイブ 2012」に参加し、5月26日(土)に「長良川下流域ヨシ原観察会」を開催します。長良川下流域生物相調査団員であった千藤先生に案内していただき、長良川と揖斐川を比較しながら観察します。
- ③ 「韓国4大河川事業現場の見学と現地の環境保護団体との交流ツアー」を取り組みます。現在6月15日～18日(3泊4日)で、調整中です。具体化し次第ホームページで公表します。COP10でつながった交流の一環の取り組みです。

どの取り組みも、内容豊かなものです。多くの方の参加を期待しています。

最後に、長良川上流・内ヶ谷ダム建設に関する報告です。内ヶ谷ダム事業について岐阜県は検証結果として「事業継続」を昨年10月に国に報告したことは前号のNEWSでお知らせした通りです。これを受け、国交省は2月22日の「非公開有識者会議」にかけようとなりました。しかし同日同時に議件となっていた長崎県石木ダムの現地住民が強く公開(傍聴)の申し入れを行ったその迫力の前に、国交省&「有識者会議」は対応しきれず、流会となりました。国民の前で話ができない人たちが「有識者」?? 納得できません。

シンポジウム「よみがえれ長良川！よみがえれ伊勢湾！」報告

シンポジウム実行委員会副代表 堀 敏弘

愛知県の「長良川河口堰検証」専門委員会の報告書を歓迎し、長良川に関わる市民団体とCOP10で活躍した市民団体の呼びかけで始まったシンポジウム「よみがえれ長良川！よみがえれ伊勢湾！」。最終的には日本野鳥の会、日本自然保護協会、世界自然保護基金など5団体の後援と74団体の協賛を得て、昨年12月10日に開催されました。

内容豊かなシンポジウム

このシンポジウムには来賓として大村愛知県知事、河村名古屋市長にも出席していただき、開門調査の必要性和実現に向けての固い決意の挨拶をもらうことができました。また専門委員会共同座長の今本先生からも御挨拶をいただき、専門委員会の過酷な作業の過程とその内容の報告がありました。すでに完成し運用されている公共事業をあらためて検証していくという画期的な作業の大変さをうかがい知ることができるお話でした。

基調報告では、この実行委員会代表である大沼さんは、「河口堰を開門し再び長良川と伊勢湾をつなげることで失われた生物多様性を取り戻す。このことが、COP10で採択した愛知ターゲットの実現につながる。いま専門委員会の報告書の内容を市民に広げることが重要である。」と訴えられました。

カヌーイストの野田さんの「トーク」では、このシンポジウムに参加する若い人たちがあまりにも少ないことを残念がられ、徳島県吉野川では、子ども達を川で遊ばせることで「川ガキ」を育てた。川に関心を持つ若者を再生産していくことが第十堰建設計画を中止させるための運動に大きな役割を担った話をされました。

「シンポジウム」では、蔵治光一郎さんが、河口堰検証専門委員会の画期的な運営についての報告、高山進さんが一般河川で総合的な治水政策を行ない生物多様性を回復するためには縦割り行政を統合すること、大橋亮一さんは長良川を溯上、降下する魚の気持ちになって河口堰を考えてみれば、どうすれば良いかすぐにわかること、向井貴彦さんは河口堰運用後の汽水域の浄化機能の消失による河川環境の悪化やアユの遡上の遅れ、溯上アユの成長の阻害原因などについてそれぞれ報告、訴えられました。この中で特に参加者にインパクトがあったのはいつも長良川に出て漁をし、生活している大橋さんの「河口堰ができてから川が汚れ、川底の石に泥がついとる。おかげで魚が減り漁師はおらんようになった」という長良川の現場からの声でした。

現場からの声としてもう1つ、会場から「しじみプロジェクト・桑名」の伊藤さんが「河口堰のフラッシュ操作の回数を増やした影響かシジミが以前よりは増えた。もし河口堰を開門すればより増えるだろう」と言われたことが印象的でした。

最後にアピール「長良川河口堰開門調査実現を！」を採択して終了しました。

今後の課題

今回、実行委員の一人として参加しシンポジウムを終えてみて、様々な思いが残りました。まず第一に、このシンポジウムに取り組む中で、たくさんの団体や市民の方とつながり「河口堰開門調査の意義」を共有できたことです。今後この関係をさらに深めて運動を広げるエネルギーにできると良いと思いました。

もう一つは、280名という「今ひとつ」の参加者数と野田さんが指摘された若い世代の参加の少なさです。大村知事は「世論を盛り上げてほしい」と挨拶されましたが、いま市民運動に大きな期待があります。運用が開始されて17年を経ようとするこの河口堰問題を、いかに市民の中に広げていくのか。難しい課題も与えられたシンポジウムでもありました。今後、なんとかこの課題を克服し、「河口堰を開門し、長良川を生命があふれる豊かな川によみがえらせよう！」という市民の大きな声で河口堰開門を実現したいと思いました。

河口堰開門調査の合同委員会設置を

検討プロジェクトチーム（PT）が「合同会議」を提言

11月21日「5年以上の開門調査を」という専門委員会報告書を受け取り、PTは審議に入った。それ以降会議は4回にも及び、PT報告書の完成は年明けまでずれ込んだ。

1月25日に愛知県知事に提出した報告書では「河口堰上流に塩水を遡上させる運用を行う」のか、それとも「河口堰上流に塩水を遡上させない運用を行う」のか、このギャップを埋める作業として、愛知県が設置する専門家の会議と国土交通省が設置する専門家の会議との合同会議を設置することを提言している。合同会議では、市民、県民、さらには国民に開かれた議論を行うべきであり、さらに、一般の方々からの意見を受け付けて専門家の議論に生かし、かつ、様々な分野の専門家から信頼を得られる運営が行われることが望ましい、と述べている。

これを受け愛知県は、1月27日に事業者である中部地整と水資源機構に対して、「合同会議」の設置を要請した。が、事業者の反応は鈍く、返事をしていない。

事業者には「合同会議」を設置する道義的責任がある

事業者は、愛知県の長良川河口堰検証のPT発足以来、個々の研究者・専門家やあるいは専門委員会そのものに対して、様々な攻撃を行ってきた。6月28日には、富樫幸一さんが「事実誤認」をしていると一方的に断定した報道発表を行った。11月14日、毎年行われている「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」（＝FU委員会、事務局・中部地整&水資源機構）で専門委員会報告書案を議題とした。事務局作成の「愛知県の『長良川河口堰検証専門委員会報告書（案）』について」という資料を基に、多くのFU委員が「基本的な知識が十分でないまま議論がなされていた」「現状で開門を行えば、現在、安定してきた生態系が再度攪乱され、新たな影響が生じることとなる」「単純で非科学的な評価や結論」などと非難した。11月30日の三重県での「長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会に関する意見交換会」（中部地整・水資源機構が設置）でも同じ資料を出して、参加者からの「塩水が上がったら困る」発言を引き出している。さらに、11月17日、わざわざ記者会見を開いて専門委員会報告を批判した。事業者（中部地整&水資源機構）は、庁舎内に記者クラブもある優位な立場を使って、反論の機会も設けない一方的な非難を重ねてきたのだ。ここまで”介入”したからには、事業者には「合同会議」設置の道義的責任があるのではないだろうか。

オープンな場で真摯な科学的議論を

事業者が設置した従来の学識者の会議は、ずっと事業者の報告の無批判な追認に終始してきた。曰く「環境変化は想定範囲内だ」「（堰運用後には）安定している」。

しかし長良川流域住民は「河口を堰き止められて、長良川の環境は悪化した」と感じている。いくつもの調査、研究が、流域住民のこの感覚を裏付けている。12月26日、日本魚類学会は「魚類の生息環境が改善し、生物多様性の著しい回復が見込める」として開門調査の実現を強く求める要請書を、愛知、岐阜、三重の知事や名古屋市長、それに国などに送った。

一昨年秋に名古屋で開かれた生物多様性COP10を受けて、日本は生物多様性締結国会議議長国として、愛知ターゲットの達成に努めねばならない国際的な立場にある。「後世代に残すべき貴重な自然を認識し、生物多様性条約の保全と復元の責任を果たすこと」の実践が求められているはずだ。

本当に事業者の言うように「塩水は一滴たりとも堰の上流には遡上させてはならない」のかどうか？ まずは事業者が「合同会議」の設置に応じ、完全にオープンな場で真摯な科学的議論を重ねていくべきであろう。（近藤ゆり子）

愛知県のこれからの動きへの提案

長良導水から知多への水を、木曾川に戻すことから

愛知県のプロジェクトチームが長良川河口堰の開門調査に向けた報告書を提出し、国と岐阜県、三重県や関係者などとの合意形成に向けた提案を行っている。この報告書で愛知県が率先して行なうことされている、①知多半島の水道水源の切り替え、②福原輪中の塩害防止調査、③水道水の安定供給システムの検証と水需給のバランス、渇水リスクの見直し、④工業水道・上水道企業会計適正化、⑤節水努力の呼びかけ、⑥県内の農業用水の取水実態及び使用実態の調査のうち、開門調査のためにまず最も大事な①についてみる。

河口堰の1.7km上流で2.86 m³/s取水し、弥富、筏川から名古屋港海底を経て知多に水が送られている。河口堰が出来る前は、祖父江の木曾川大堰から弥富まで、使う宛てがなくなっていた名古屋臨海工業用水道の分(2.52 m³/s)が暫定的に送られていた。

愛知用水(尾張東部と知多)と尾張地区(尾張北部)の愛知県水道用水供給事業の現在給水能力は117.8万m³/日、末端の市町村と水道事業団における日最大の県水受水量は86.4万m³/日(2008年)だから、給水能力の73.3%に過ぎない。現状の受水量程度ならば、長良導水分も不要なくらいである。味噌川ダムの開発水量の一部を西三河に暫定的に振り向けているが、西三河の需要も伸びなくなっている。つまり、③の利水システムの見直しも必要となる。

仮にこの分が必要だとしても、元々の水路がある木曾川大堰に戻せばよいだけである。名古屋臨海工水からの転用は河口堰完成までの暫定的なものだったと中部地整と愛知県はいつてきたが、その河口堰の不要な工業用水は水道に転用した(もちろん使っておらず、お金だけ負担)のだから、こちらの転用ができないという根拠はないはずである。愛知県はこの水利権の転用を申請して、中部地整はそれを認めるべきである。知多の市町も水質の良い木曾川に戻せるので、活性炭投入などの余計な費用もかからずにメリットが大きい。

開門調査の協議に応じ、開かれた公正な議論を

手続き的なことでは、「独立行政法人水資源機構法」の第16条の「施設管理規定」(注: 堰の操作と開門の仕方)を変更するときについても、機構は「関係都道府県知事及び当該水資源開発施設の新築又は改築に要する費用について第13条第3項の規定による同意をした者(県企業庁や名古屋市)に協議するとともに、主務大臣の認可を受けなければならない。」とされている。水機構にとって愛知県と名古屋市は対等な協議の相手であり、水機構側からだけではなく、当然、愛知県側からの協議にも応じるべきである。

国交省河川局長達による中部地方ダム等管理フォローアップ委員会と、その「長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会」は、中部地整側が選んだ専門家だけからなり、溶存酸素の低下対策として河口堰のアンダーフローの回数増加だけは行ってきた。愛知県のプロジェクトチームや専門検証委員会が、河口堰の賛否両方の立場の専門家によって議論されてきたのからすれば、これは偏っている。検証委員会が反対派からなるとの意見もみられたが、これまでは全く反対の形だったのではないだろうか。

また、「長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関する意見交換会」もあって、愛知県も含めた自治体や関係者が参加している。検証委員会案に対して中部地整は一方向的にコメントを加えているが、愛知県の会議で我々も出した分析や提案に対してまともに応えた内容のものではなく、批判された論点が繰り返されているだけのレベルである。上記の協議の前提として、検証委員会での両方の研究者の議論をふまえて、さらに公開で公正な議論の場を設けるべきであるし、われわれも参加する用意がある。(富樫幸一)

河口堰検証委員会の詳しい情報は以下から得られます。

- ◆ 会議資料・議事録: 愛知県のホームページ <http://www.pref.aichi.jp/> の「長良川河口堰検証について」
- ◆ ビデオ録画: 「長良川河口堰検証アーカイブ by 環境テレビ・中部」 <http://www.ustream.tv/channel/>

長良川河口堰検証「専門委員会報告」概要

京都大学名誉教授 今本 博健

1 はじめに

長良川河口堰が再び熱い視線を集めている。

1995年に全国的な反対運動をよそに運用が開始されてから16年が経過したいま、浸漬したところの多くが土砂で埋め戻され、開発された水資源のほとんどが利用されていない。その一方で河川環境は劇的に悪化している。

こうしたなかの2011年、「開門調査」を共同マニフェストに掲げた大村愛知県知事と河村名古屋市長が誕生した。愛知県は河口堰の適切な運用を検討するため長良川河口堰検証プロジェクトチームを設置し、下部組織として具体的な検討を行なう専門委員会が設置された。

以下に、専門委員会報告書の概要を示す。

2 環境への影響について

長良川河口堰事業に関連して木曾三川河口資源調査(通称 KST)をはじめとする多くの環境調査が実施され、いまでも一部は継続して実施されている。専門委員会は、膨大な資料のうちの科学的なものだけにに基づき、現状分析した。

水質については、富栄養化により浮遊藻類の発生が見られるようになり、とくに河口堰下流の河床付近は貧酸素状態になっている。

堆積物については、細粒化し、有機物の含量が増加している。

生物については、シジミ類やゴカイ類などの底生生物が減少し、ユスリカなどの不快昆虫が増加している。

魚類については、アユの漁獲量が減少し、シラウオも長良川下流域の広い範囲で生息が確認されなくなるなど、汽水性魚類および回遊魚類

は大きな打撃を受けている。

植生への影響も大きく、ヨシ等の抽水植物帯の生息面積は著しく減少している。

環境への影響範囲は河口から40km上流までの広範囲に及び、海域については、情報が乏しいものの、影響は大きいと思われる。

事業者は、いわゆるフラッシュ操作を増やすなどして、「環境は近年改善されつつある」と主張するが、河口堰運用前の環境とはほど遠いものがあり、抜本的な解決になっていない。

水質や底質あるいは回遊魚等は河口堰を開門することにより比較的速やかに回復する可能性があるが、地域個体群が極端に縮小した生物はこのままの運用を続ければ絶滅の恐れがある。

以上により、専門委員会は「5年以上の開門調査を速やかに実施すべきである」とした。

3 利水効果について

●長良川下流部における利水の状況
(平成17年4月現在)

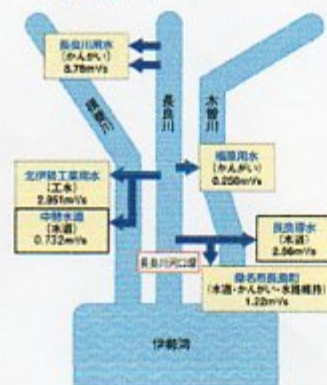


図1 長良川下流部における利水の状況

長良川河口堰により $22.5\text{m}^3/\text{s}$ の水資源が開発されたが、図1に示すように、利用されているのは長良導水と中勢水道の合計 $3.592\text{m}^3/\text{s}$ だけで、開発量の16%に過ぎない。

また、桑名市長島町、北伊勢工業用水、福原用水、長良川用水の合計 $13.207\text{m}^3/\text{s}$ の既存利水については、安定して取水できるようになったが、それは建設目的にない付随的効果である。

このため、専門委員会は、新規開発水量の利用状況および代替性から判断して、河口堰の利水効果の評価を「きわめて小さい」とした。

4 治水の効果について

事業者は、運用後に発生した洪水時の最高水位が浸漬以前の断面での推定水位より低かったことから、「河口堰による治水効果は大きい」と主張している。

確かに、図2のように、平成16年10月洪水の墨俣地点最高水位は昭和45年時断面での推定水位より約2.0m低く、河口堰により水位低下がもたらされたように見える。中部地方ダム等管理フォローアップ委員会もこれを認めている。

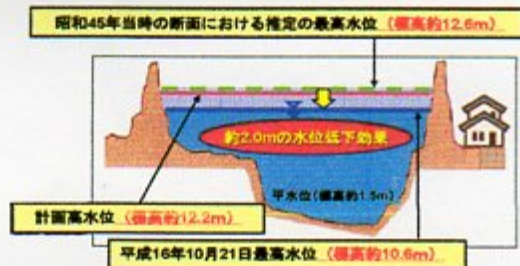


図2 河口堰事業による治水効果

これに対して専門委員会は、事業者が示した治水効果には、浸漬のほか、地盤沈下、砂利採取、潮位による効果が含まれており、それぞれの効果を分離して示さなければ河口堰の治水効果を判断できないと批判した。

図3は平成16年洪水時の長良川下流における各水位観測所での最高水位を示したものであるが、穂積観測所(43.9km)付近までは感潮区間であり、水位は潮位に大きく支配されていることがわかる。浸漬については、すでにながりが埋め戻されていることも考慮すれば、水位低下にはほとんど貢献していないと判断される。

このことから、専門委員会は河口堰の治水効果の評価を「ほとんどない」とした。

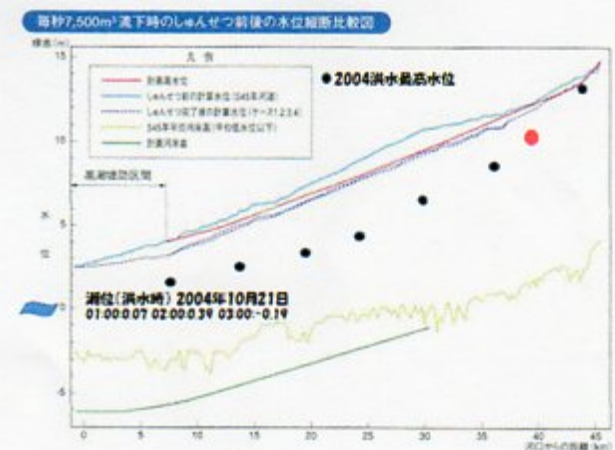


図3 平成16年10月洪水のピーク水位

5 塩害対策について

開門調査で懸念されるのが塩害であり、それへの対策の可否が開門調査の実現を左右するといっても過言ではない。

塩害には、塩水遡上による取水への支障、塩水漏出による土壌汚染、塩水浸透による地下水汚染などがある。

このうち取水への支障はつぎで解消できる。

長良導水 $2.86\text{m}^3/\text{s}$: 愛知県がもつ馬飼頭首工の工業用水開発水量 $6.30\text{m}^3/\text{s}$ の未利用分 $4.29\text{m}^3/\text{s}$ を水道用水に用途変更すればよい。

中勢水道 $0.732\text{m}^3/\text{s}$: 三重県がもつ雲出川水系君ヶ野ダムの開発水量 $0.942\text{m}^3/\text{s}$ の未利用分 $0.264\text{m}^3/\text{s}$ および馬飼頭首工における工業用水開発水量 $7.00\text{m}^3/\text{s}$ の未利用分 $1.62\text{m}^3/\text{s}$ の一部を水道用水に用途変更すればよい。

北伊勢工業用水 $2.951\text{m}^3/\text{s}$: 長良川、木曾川(岩屋ダム)、員弁川の合計給水能力 $9.6\text{m}^3/\text{s}$ の余剰水量 $3.472\text{m}^3/\text{s}$ 以上で対応できる。あるいは、愛知県の馬飼頭首工における「水利権なしの開発水量」 $4.29\text{m}^3/\text{s}$ を長良導水と中勢水道に代用した残余 $0.698\text{m}^3/\text{s}$ と三重県の馬飼頭首工の「水利権なしの開発水量」 $1.62\text{m}^3/\text{s}$ を合わせた $2.318\text{m}^3/\text{s}$ でもほぼ対応できる。

長島町 $1.22\text{m}^3/\text{s}$: 現在は水路維持に利用され

ており、河口堰を開門しても実害はない。

福原用水 $0.256\text{m}^3/\text{s}$: アオ取水の復活あるいは別途水源の確保のいずれかで対応できる。

長良川用水 $8.7\text{m}^3/\text{s}$: 勝賀取水口 (29.5km) については塩水遡上はないと考えられる。新大江取水口 (25.1km) については、塩水の遡上があったとしても、小潮でかつ流量が少ないというごく限られた日数だけなので、実害はない。

また、土壤汚染については、かんがい用水の淡水への切替、ブランケットによる漏水対策、深溝を用いた塩水排出対策がすでに完了しており、解決済と考えられる。

なお、地下水汚染とくに深層地下水への塩分流入については、有効な対策はないものの、河口堰に直接関係しない要素もあり、開門調査の支障となるものではない。

6 浚渫計画および少雨化傾向への疑問

2011年11月14日の朝日新聞夕刊の「窓」欄で伊藤智章論説委員が「大げさに言えば、歴史をひっくり返すような議論が名古屋で行われている」と紹介した「浚渫の必要性への疑問」および「近年の少雨化傾向への疑問」について説明する。

6-1 浚渫の必要性への疑問

長良川河口堰は、当初は利水のために計画されたが、いまは治水が主目的とされている。すなわち、「治水のため浚渫が必要であるが、浚渫すれば塩水が遡上するので、河口堰で塩水の遡上を防止する必要がある」というのである。

この必要論拠には当初からつぎの疑問があった。河口部の水位は潮位に支配されるため、浚渫しても中・上流部でのような水位低下効果は期待できない。さらに、浚渫しても土砂や沈殿物により埋め戻されるので、維持が困難である。このため、河口閉塞などを除いて、治水のために河口部で浚渫することはほとんどない。

浚渫計画にも疑問がある。河口堰計画と同時

期に濃尾平野では地盤沈下が進行していた。

図4は長良川における河床変動要因の経年変化を示したものであるが、地盤沈下は昭和30年代から始まり、昭和60年代に沈静化するが、最終的に $1500\text{万}\text{m}^3$ の河積増をもたらしている。

これらを考慮すれば、浚渫計画の見直しでは

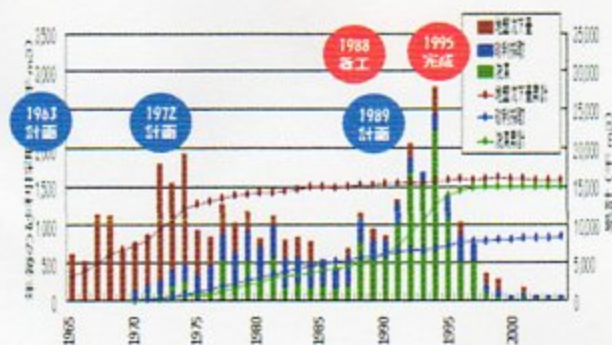


図4 河床変動要因の経年変化 (長良川)

浚渫量が減じられるはずだが、なぜか逆に増やされている。その経過を見てみよう。

昭和38年度総体計画での浚渫量は、河口堰堰柱に対する補償量 $250\text{万}\text{m}^3$ を含めて、 $1300\text{万}\text{m}^3$ であった。

ところが、昭和47年に変更された浚渫計画では、揖斐川下流の浚渫量 $600\text{万}\text{m}^3$ 、ブランケット造成に伴う補償量 $700\text{万}\text{m}^3$ 、河道計画見直しによる増加量 $600\text{万}\text{m}^3$ が加わり、浚渫量は $3200\text{万}\text{m}^3$ に増量された。

河口堰本体着工後1年の平成元年に浚渫計画は再変更され、ブランケット造成の見直しによる減少量 $500\text{万}\text{m}^3$ 、地盤沈下に伴う減少量 $300\text{万}\text{m}^3$ により、浚渫量は $2400\text{万}\text{m}^3$ に減量された。

浚渫計画がどの時点での河床を対象にしているかは定かでないが、河口堰のない場合に河道の流下能力を高めるのに必要な浚渫量は $1650\text{万}\text{m}^3$ とされている。

一方、図4によれば、河口堰本体着工直前の昭和63年までの浚渫、地盤沈下、砂利採取による河積の増加量は合計 $2500\text{万}\text{m}^3$ なので、地盤沈下や砂利採取は河口堰計画での浚渫とは必ずしも場所的に一致しないとしても、この時点からの新たな浚渫は不要だったといえる。

しかも皮肉なことに、浚渫が中断されると同時に、上流から運ばれてきた土砂が浚渫したところに堆積し、浚渫した意味がなくなっている。

河口堰本体の着工時点では利水の必要性もなくなっていたから、「長良川河口堰はそもそもつくる必要がなかった」ということになる。

これは当時すでに指摘されていただけに、事業者には説明責任があり、事業を容認した学識経験者の社会的責任は重い。

6-2 近年の少雨化傾向への疑問

産業構造の変化による工業用水の減少や節水機器の普及による生活用水の減少などで、水需要は1990年代から減少傾向に転じ、新たな水資源開発は不要になってきている。

ところが、河川管理者は、最近の少雨化傾向がダムの実力低下を招いており、さらなる水資源開発が必要であると主張している。木曾川水系でもダムや堰といった水供給施設の実力が53%に低下し、長良川河口堰や徳山ダムもそれぞれ75%と60%に低下するというのである。

確かに、図5の過去60年間の木曾川水系年降水量の経年変化を見ると、近年は「少雨化傾向」にあり、渇水が頻発しているように見える。



図5 木曾川水系年降水量の経年変化

しかし、図6の過去130年間の岐阜气象台での年降水量の経年変化を見ると、少なくとも今後も年降水量が減少し、渇水が頻発するとは言いきれない。少雨化傾向や渇水の頻発は降水のメカニズムを解明してはじめて言えることであ

り、最近60年間の降水量だけから少雨化傾向と断じることには科学的根拠はない。

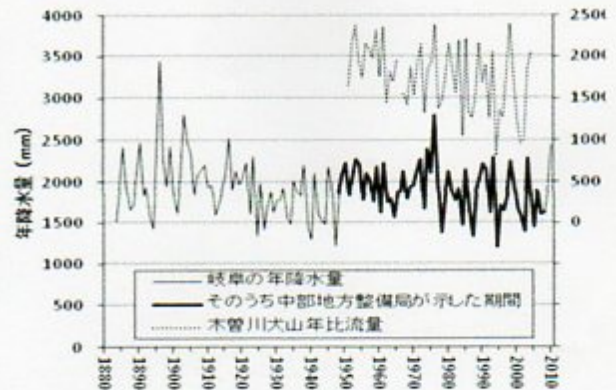


図6 岐阜地方气象台の年降水量の経年変化

わが国の降水量については多くの地方で100年を超える資料の蓄積があり、その一部を取り出して少雨化傾向や渇水の頻発を訴えるのは一種の「脅し」であり、河川管理者の良心をも疑わせることになる。

7 おわりに

専門委員会は、環境、利水、治水の各分野における問題点を抽出し、次の見解を示した。

環境については、水質の悪化、漁獲高の減少など、深刻な状態にある。長良川河口堰の利水効果はきわめて限定的であり、治水効果もほとんどない。開門しても、利水への対応は可能であり、土壌や地下水が塩水で汚染される可能性はほとんどない。これらは河口堰の運用の改善により解消されるものではなく、運用を続けるかぎり環境破壊は確実に進行することになる。

濃尾平野では地下水の汲み上げにより地盤が沈下しており、流下能力を増大させるための浚渫は不要で、河口堰をつくる必要はなかった。

本専門委員会は「5年以上の開門調査を早急に実施すべきである」としたが、それを実現するには多くの壁を乗り越える必要がある。

「豊かで親しまれる長良川」の復活を目指して、関係者が一致協力し、「名誉ある開門」を実現することを願っている。

愛知県半田市で学習会

長良川河口堰の水を考える住民の会 宮崎 武雄

大村愛知県知事が「長良川河口堰の再検証」「開門調査」を表明し、検証プロジェクトチーム（PT）を設置。PTは国土交通省の検討会と県の検討会による合同会議の開催と、県独自で知多半島の水源切り替えなどに取り組むようにとの提案の最終報告書を知事に提出しました。

これに合わせて「長良川河口堰の水を考える住民の会」は、2月4日に検討委員会の専門委員会の委員をつとめた伊藤達也先生（法政大教授）をお招きして学習会を開催しました。

伊藤先生は、開門で長良川の水質と生物への環境は改善が期待できること、河口堰の水は供給能力の16%しか使われていない点を指摘。河口堰は、上流ダムのように貯留機能はないので川の流れに制限される。94年渇水では長良川では開発水量の半分しか流れないような日が続いたから堰があっても渇水対策には役立たなかつただろう。また異常渇水時に取水する水は、都市排水の占める割合が高くなっているため水道水源として安全面で不安があると訴え、河口堰に頼らない利水の必要性を強調されました。

1998年4月、この地方の水源が木曾川から長良川河口堰の水に切り替わりました。河口堰の原水は、木曾川に比べて水質が悪く、知多浄水場では、それまでほとんど使用されなかった活性炭が大量に使用されました。その他、薬品代も増加し、合わせると約7千万円にもなり、8億円もかけて自動活性炭投入装置も設置されました。

水道水源は、より川の上流で取水するのが常識なのに、最下流の長良川河口堰の水を水道水として利用する非常識がまかり通っています。また、住民が口にする水道水源は水質の悪い河口堰の水であるのに対し、工業用水や農業用水は水質の良い木曾川の水を利用するという逆さまな行政が行なわれています。

この地方では、1994年の渇水時に19時間断水が3週間続きました。解除されたのは、この地方の住民の雨乞いが天に通じて上流域に雨が降ったからではありません。鈴木愛知県知事が農業団体に頭を下げて、農業用水から上水道へ転用されたからです。水利権の柔軟な運用が肝要なのです。

知多浄水場では河口堰の水に切り替わった後、過去3度の事故で取水を木曾川の水に切り替えました。郡上八幡でのタンクローリー事故、海津町（当時）の重油漏れ事故と、フラッシュ操作ミスによる海水の流入です。「水源はいつでも切り替えられます」の声を大きくしたい。
よみがえれ長良川。



長良川河口堰をめぐる事態の変化と岐阜県民の会の活動

加藤 守（河口堰に反対し、長良川を守る岐阜県民の会）

何故、このたたかいは長期に続いているのか

普通ある構造物（それは様々）の建設が持ち上がると住民等の激しい反対運動が起きますが、完成すればほとんどが1ヶ月ぐらいで運動は下火となり消滅します。しかし河口堰は完成後17年目になりますが、厳として運動が続きその衰えを見せません。それは河口堰が、環境への、また利水や自治体の財政負担への広範囲かつ深刻な悪影響が根底にあるからです。

私たち「県民の会」は堰完成後はゲート開放の要求を掲げ各種集会・行事の開催と共に、誰でも日常的に参加できる形態としての署名運動を一貫して提起して、多くの方から署名が集約されています。同時に、事務局を中心に毎月1回、岐阜市で街頭署名を行ってきましましたが、市民の方の関心は依然として高いものがあります。

河口堰を推進したペンタゴン、しかしその一角が崩れる

河口堰を推進したのは、政界（金丸金権政治家等）、財界（大成、鹿島等ゼネコン）、官界（建設省・国交省）、環境には影響ないと言い張る御用学者、国に従属してきた自治体の長、この五者（ペンタゴン）であることは周知のことです。

しかし、愛知県が昨年設置した長良川河口堰検証プロジェクトチームの下の「専門委員会」は年末、河口堰の環境等への悪影響を認め「5年以上開門して調査する」提言を発表しました。これはペンタゴンの一角が崩れ始め、事態が少し動いたと言えます。

ゲート開放に向けてこれからどうする

河口堰は国の悪事のシンボルの一つですから、そう簡単にはいきません。しかし昨年来、これまでまったくこの運動に関わってこられなかった新しい方々が「河口堰反対」の一点で「県民の会」に参加されています。また、この数年来、東海地方を中心に各市民団体の共同行動も前進しています。

学者・研究者の科学的な見解に裏付けされた市民運動をさらに広げ、社会的、政治的に当局を追い詰める、これをどうやるかにかかっていると思います。

「県民の会」は、3月の岐阜県議会に請願を、5月には国会に赴き8回目の国会請願署名を提出します。また、同月19日、年1回定例の「天然アユ遡上観察会」を開催します。



天然アユ遡上観察会のスナップ

徳山ダム「導水路」中止裁判、いよいよ注目の証人尋問へ！！

導水路はいらない！愛知の会 加藤 伸久

1. 「導水路」中止裁判 これまでの経過

2009年5月	愛知県監査委員が監査請求（署名625名）「却下」を決定
6月	県知事らを被告として「住民訴訟」を名古屋地裁に提訴（原告92名）
7月	第1回口頭弁論（～2012年2月・第14回まで1号大法廷にて順次開廷）

裁判（口頭弁論）の場において、被告である愛知県側は終始一貫、＜木曾川水系のフルプラン、河川整備基本方針、河川整備計画、「導水路」事業実施計画が手続き的に適正に策定されたという事実経過だけ＞を述べています。水需要想定や維持流量の必要性についての事実の基礎や科学的合理性については、議論を避けているのです。

これに対し、原告側は、＜「導水路」事業は利水・維持流量でも、必要性が認められず、基礎事実の裏付けがない＞ことを明らかにしてきました。

2. 裁判は新たなステージ「証人尋問」へ

双方の主張はほぼ出尽くし、証人尋問をどうするか段階に入ってきています。

原告側は、専門家証人として、山内克典元岐阜大学教授（流水の正常な機能維持、ヤマトシジミの生息に根拠なし）と富樫幸一岐阜大学教授（新規利水の必要に根拠なし）を申請し、当事者的証人として、大村秀章愛知県知事と河村たかし名古屋市長（新規利水の必要に根拠なし）、国交省職員A氏（維持流量）を申請しました。

被告側は愛知県職員（フルプラン策定手続きの適正）と国交省職員（河川整備計画が適正）を申請しています。国交省職員A氏については、原告側の申請に対して「必要ない、却下を求める」と言ったのに???? 2月23日の第14回口頭弁論では、裁判所は証人の採否を決めず、5月16日の次回（第15回）口頭弁論に延ばしました。

3. 知事は代われど、変わらぬものは県当局

他方、「導水路」事業を検証の「関係地方公共団体からなる検討の場」の正式の1回目が2011年6月に開催されました。愛知県は2010年11月に“徳山ダムの水が要る”“継続の意思有り”と回答した前の愛知県知事の下での姿勢をそのまま引継いでいます。

選挙時の公約が行方不明となって多くの有権者が不安を覚える昨今、“大村知事は、「導水路」事業を本気で見直そうとしているのか？”そのため、本「会」では2011年5月、大村県知事にあて公開質問状（① 県独自の検討、② 「検討の場」への姿勢、③ 支出のストップ）を提出しましたが、県当局の回答（①② 国の再検証に対応、③ 水資源機構法で対応）は「公約」とまったく異なるものでした。

4. 闘いの輪をより大きく深く広げよう

2010年2月の愛知県知事選挙・名古屋市長選挙に際して、共同公約に“「導水路」事業は見直す”と文言が入ったのは、住民訴訟を含む運動の成果です。



一方、愛知県は来年度予算「財源不足1,800億円」について＜更なる県職員の給与削減と県債の発行増、借金返済「減債基金」と貯金「財政調整基金」の取り崩し＞などで乗り切りましたが、ムダな「導水路」事業から一刻も早く手を引く決断が喫緊の課題です。

「導水路」中止裁判は、次々回にも公開の場での論争である「証人尋問」が始まります。一人でも多くの人々に傍聴に足を運んでもらい、「導水路はいらない！」世論をしっかりと打ち立て、根付かせて行きましょう。

日韓 NGO 湿地フォーラム報告

中川 篤

2月25日26日に福岡市で行われた日韓湿地フォーラムの参加者は、日韓のNGOや環境活動家30名ほどでした。印象が深かったのは韓国の四大河川事業です。韓国の川にたくさんのダムを作り、その環境が破壊され、自然豊かだった湿地が無くなり、まるで巨大な人工河川に変わり果てた姿に驚愕しました。と同時に私たちの長良川の姿と重ねることもでき状況が酷似していると感じました。

昼食時にはラムサールネットの陣内さんのご紹介で韓国NGOの方々とご一緒させていただきました。片言の英語での会話でしたが、以前COP10に参加されたことや長良川河口堰のことにについてパンフレットを見ながら、短い時間でしたがお話が出来ました。湿地ツーリズムという活動もしているのでぜひ韓国に来てほしいというお話もいただきました。

そのほか、韓国の参加者からは「3.11の福島第一原子力発電所の事故を受けて、日本の原子力政策はどのように変わったのか？また活動状況を教えてほしい」との質問もありました。また日韓双方の参加者から「湿地や河川環境と原子力問題は切り離せない」という共通認識に立ち行動していくことになりました。仕事の都合で全部には参加できませんでしたが、各地の活動を聞き今後に生かしたいと思いました。

姫野雅義・著 「第十堰日誌」

本/テレビ番組紹介

四国・徳島の吉野川に第十堰という堰がある。長良川河口堰の建設が始まる頃、これを可動堰に造り替える計画が明らかになった。この本は、「自分たちの川のことはみんなで決めよう」と始まった「吉野川シンポジウム実行委員会」の会報「吉野川だより」に連載された故姫野雅義さんの「第十堰日誌」をもとに編集された。この本を読むとこの20年程にわたる運動の中で、姫野さんたちが何を考え、どのように運動を積み上げていったのかを知ることができる。可動堰建設中止の大きな山場になった2000年1月23日に行なわれた建設の是非を問う住民投票は、投票率55%でその内反対が9割を越えた。その記念すべき「123」日にこの本は仲間によって出版された。残念なことに直接お話を聞く機会を失ってしまったが、私たち長良川にとって学ぶことが多い書である。

編集・吉野川シンポジウム実行委員会 2012年1月23日発行 七つ森書館

「長良川ド根性！」

2012年1月8日放送 東海テレビ制作

古くから桑名のはまぐりで有名な赤須賀は、四日市コンビナート建設、火力発電所の温排水や木曾岬干潟の埋め立てなどにより大きな影響を受けてきた。1970年代には年間3000トンあったはまぐりの漁獲高は90年代には1トンにまで激減。ヤマトシジミの貴重な漁場まで失うと河口堰建設に最後まで反対した赤須賀は「小さな漁協のエゴが中京圏の発展を阻害している」とまで言われ、やむなく建設に同意。それ以来、漁協の組合長の秋田さんは仲間と何とか生き残る方法を模索してきた。はまぐりの種苗生産や稚貝放流に取り組み、試行錯誤を繰り返し、最近やっと堰の浚渫土砂で造られた人工干潟で10トンまで収穫できるようになったという。組合員に若者が加わるようにもなってきた。河口堰反対運動や建設当時の貴重な映像も入れ、河口堰建設とは何であったのか、公益とは何なのかを、漁業者の視点から問いかけるすぐれたドキュメンタリーである。

見過ごした方は、再放送の希望を東海テレビにぜひお寄せください。 (田中万寿)



校歌に歌われた長良川 ⑬

岐阜市立伊奈波中学校校歌

一、清洲の流れ長良川

穢れに染まず 進みて止まん

平和日本の文化を高め

光輝ある歴史を我らつくらん

伊中のペンは輝く

我等天下の伊中健児

二、不屈のシンボル金華山

苦難に耐えてやすけ姿

郷土の産業 文化の栄

道険しくも 我等進まん

伊中のペンは輝く

我等天下の伊中健児

この校歌は、また校歌もできていない学校創設時に生徒の意気高めるために、深浦先生によってつくられたと、伊奈波中学校の資料にあります。

校歌は1958(昭和33)年に制定されましたが、校歌は体育祭の時の応援合戦などでも歌い継がれてきたようです。私は校歌ができてからの生徒でしたが、兄たちが歌っていたのを聞いて、格調の高い元氣になれる大きな歌だなあ...と、思っていました。

通学は天気の良い日は、清洲の流れ長良川を往復5円?で、四屋(よつや)辺りから船頭さんの手こぎの舟で渡りました。名実ともに長良川に育てられたのです。ちよつと弱ってしまつた長良川を、早く早く川らしい川に生き返らせたい! 私の活動の原動力です。

(岡 久米子)

※伊奈波中学はこの3月で閉校になります。渡船のあった所に金華橋ができたのは、前回の岐阜国体のときでした。時代はめぐり、今年岐阜県で、清流国体が開催されます。

事務局より

長良川に徳山ダムの水を流す、そんなことになれば長良川は死んでしまう!と危機感を持った市民で学習会をはじめもう5回目の春を迎えました。同じ頃愛知県民が、愛知県知事に対して、必要のない水のための導水路建設に多額の税金を使わないようにと「公金支出差止訴訟」をはじめました。その水を使う側の愛知県が昨年、知事選挙の公約であった「自然環境を改善するため河口堰の開門調査」実現のために「長良川河口堰検証委員会」を設置しました。差し止め訴訟や堰閉鎖直前の円卓会議の場以外で河口堰問題がこれほど多岐にわたり、公開の場で検証されたことはありませんでした。(専門委員会の答申の概要は今本座長のまとめをお読みください。)検証委員会からの「国と愛知県との合同会議を」という答申を受

け、大村知事は国へ申し入れをしました。愛知県議会では質問に答え、関係する岐阜県や三重県にもこの会議への参加を求める考えを述べています。こうした流れの中、私たち市民が今できることは何かを考える学習会を開催します。多くの方々の参加をお願いいたします。

今後の予定

■学習会■

長良川河口堰の「開門調査」実現をめざして
2012年4月1日(土)13:30~16:00
ハートフルG大研修室

◆講演:長良川河口堰検証はどんなされたか
蔵治光一郎さん(愛知県河口堰検証委員会委員)

◆講演:なぜ今、開門調査か
向井貴彦さん(岐阜大学・魚類生態学)

◆パネルディスカッション・質疑応答

編集: 武藤仁、田中万寿、田中悦雄(表紙デザイン)

発行: 長良川市民学習会 <http://dousui.org/>

代表: 粕谷志郎

連絡先: 武藤 仁/090-1284-1298

〒500-8211 岐阜市日野東7-11-1

●私たちの運動はみなさんのカンパで成り立っています。

賛同してくださる方はぜひカンパをお願いします。

郵便局口座番号: 00840-3-158403

口座名称: 長良川市民学習会